

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年8月15日

西条市長 玉井 敏久

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・西条市役所農林水産部林業振興課
 - ・西条市ホームページ

- 3 本公告により、西条市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(別紙) 経営管理権集積計画の対象森林一覧

整理番号	所在	地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
集 R4-6	丹原町鞍瀬	辛 762-5	676	92-2	山林	0.91	5年	
集 R4-7	丹原町鞍瀬	辛 768	676	105-2	山林	0.15	5年	
集 R4-8	河之内	乙 65-4	343	3-1	保安林	10.62	5年	
	河之内	乙 65-4	343	3-2	保安林	1.97		
	河之内	乙 65-4	343	3-3	保安林	2.06		
集 R4-9	河之内	乙 65-7	343	4	保安林	0.13	5年	
集 R4-10	河之内	乙 65-8	343	5	保安林	0.17	5年	
集 R4-11	河之内	乙 65-9	343	6	保安林	0.18	5年	
集 R4-12	河之内	乙 65-11	343	7	保安林	0.18	5年	
集 R4-13	河之内	乙 65-13	343	8	保安林	0.23	5年	
集 R4-14	河之内	乙 65-15	343	9	保安林	0.47	5年	
集 R4-15	丹原町千原	丁 91-1	584	193	山林	3.30	5年	
集 R4-16	丹原町千原	丁 97	584	198	山林	1.04	5年	
集 R4-17	丹原町千原	戊 15	680	73	山林	2.19	5年	
集 R4-18	丹原町千原	戊 17-1	680	74	山林	3.50	5年	
集 R4-19	丹原町千原	戊 18	680	80	山林	0.21	5年	
集 R4-20	丹原町千原	戊 21	680	83	山林	0.37	5年	
集 R4-21	丹原町千原	丁 162-15	584	267	山林	0.08	5年	
	丹原町千原	丁 162-25	584	271	山林	0.40		
	丹原町千原	丁 162-28	584	273	山林	0.61		
	丹原町千原	丁 162-29	584	274	山林	0.54		
	丹原町千原	丁 277-10	584	427	山林	0.40		
	丹原町千原	丁 277-11	584	428	山林	0.83		
	丹原町千原	丁 277-12	584	429	山林	0.45		
丹原町千原	丁 277-15	584	432	山林	0.51			
集 R4-22	丹原町千原	丁 162-27	584	272	山林	0.65	5年	
集 R4-23	丹原町千原	丁 162-30	584	275	山林	0.68	5年	
集 R4-24	丹原町千原	丁 162-36	584	280	山林	0.50	5年	
集 R4-25	丹原町千原	丙 43	679	74-1	山林	2.47	5年	
	丹原町千原	丙 43	679	74-2	山林	0.94		
	丹原町千原	丙 43	679	74-3	山林	0.42		
集 R4-26	丹原町千原	丙 51	679	78	山林	0.82	5年	
集 R4-27	丹原町千原	丙 52	679	79	山林	0.90	5年	
	丹原町千原	丙 80	679	118	山林	0.24		
集 R4-28	丹原町千原	丙 54	679	80	山林	1.11	5年	